

第6期第6回静岡市行財政改革推進審議会 会議録

- 1 日 時 平成26年10月14日（火）13：30～16：30
- 2 場 所 静岡庁舎新館9階 特別会議室
- 3 出席者 **【委員】**
曾根正弘会長、足羽由美子委員、青木孝輔委員、狩野佐知子委員、木村幸男委員
高橋節郎委員、竹内良昭委員、土屋裕子委員
- 【行政】**
三宅総務局長
- [検討部会員]
大長行政管理部長（部会長）、大石行政管理課行財政改革推進担当課長
ほか
- [事務局]
田中副主幹、窪田副主幹、兵庫主任主事
- 4 傍聴者 なし
- 5 会議内容 (1) 新行革大綱策定について
①基本方針I「市民協働・官民連携の推進」の審議
②基本理念の審議

曾根正弘会長：それでは、議事に入る。

次第の(1)の「新行革大綱策定」だが、基本方針Iと基本理念について審議する。

まず、前回の審議結果と時点修正の反映状況及び基本方針Iの修正内容と実施計画（案）体系別概要について事務局より説明願いたい。

《事務局説明》

曾根正弘会長：ただいまの説明に対し何か意見や質問等があればお願いしたい。

16ページだが、公共施設（公共建築物・インフラ資産）の項目の中の1行目が「高度成長期には、人口増加、市民ニーズに伴い」となっている。人口増加というのはある種の動きを示し、市民ニーズに伴いというのは名詞である。だから「人口増加、市民ニーズの多様化に伴い」といった言葉を入れたほうが文章的にいいと思うがどうか。

事務局：構わない。

足羽由美子委員：同ページの真ん中に「市税収納率は年々向上していますが」とあり、この訂正はわかりやすくなっているが「低い状況にある一方、投資的経費の占める割合は」という文章は投資的経費というもののイメージが分かりにくい。一般の人からしたら、投資をしていると受けると思うが。

事務局：市民にわかりにくいということであれば具体的な言葉を追加する。「施設の建設など」や「施設や道路の整備など」といった投資的経費を表す言葉を検討し追加する。

木村幸男委員：18ページについてだが、1 基本理念に「行財政改革は、「地方自治体の組織や機能を改革することであり」と書いてある。これは狭義であり行革のいわば誤った概念規定だと思う。組織改革、意識改革というのはセットになって、必ずビルトインされてくるものである。ここでは意識改革は含まれてなく、故意に文章内から抜いているのか。

曾根正弘会長：どういう方向での意識改革のことを言っているのか。

木村幸男委員：行革の場合は、概念規定内に意識を含むという考えに至らなかったのか。

また、「ものと考えられています」という文章に、大方の人がそのような思っているという一方的な決めつけであるという印象を持った。また、行革審が始まる1期から「単なるコスト削減を目指すものではなく」という話は出ているにもかかわらず、新しい行革の概念が「単なるコスト削減を目指すものではなく」ということになっている。これは一方的で古い決めつけであると感じ、市民も同様に考えるのではないか。

事務局：基本理念については、基本方針 I 議論の後に改めて審議する。

曾根正弘会長：ほかに何か意見や質問等があればお願いしたい。

青木孝輔委員：資料2の取組概要にスマートフォンと書いてあることについてだが、クラウド化は最高8年間となっているが、8年というのは長期であり、その間に技術革新が進んでいくので、スマートフォンは今が全盛であると5年後、6年続くかどうか案じられる。そうであれば、別にこの媒体の活用にこだわらなくてもいいと思うが。

事務局：計画の年数が区別されていなくて申し訳ない。改革の方向あるいは大綱は8年間になるが、主要施策、主な取り組み、取組概要は4年間の取り組みなので、比較的直近の取り組みは現在の技術・システムに即して記入している。

青木孝輔委員：用語解説の英語表記が必要であると考えます。PFIというのはPrivate Finance Initiativeである。例えば、オープンデータやビッグデータにも英語表記があれば、市民の方がこれを読んだ時、非常に見やすいような気がするのだが。33ページの上から2行目、キャリア研修とあるが、キャリアと言うと、普通はCARRIERを連想し、運ぶものやキャリアと誤解すると思われるがいかがか。

曾根正弘会長：しかし、一般の概念として、既にキャリアというのはもう職務経験の意味にとらえられていると思う。この行革推進大綱では、具体的にそういう記述が必要ではないと思う。

青木孝輔委員：行政用語が頻繁にあるが、市民に馴染みのない言葉を使用するというのはアンバランスな気がするがいかがか。例えば、企業誘致を留置と表現することについてなどである。

曾根正弘会長：留置とは、政策としてやっているという意味の言葉である。それは役所内で通じる言葉であり、あえてわかりやすく別な言葉を括弧してつけることはできる。しかし、意味するところは、十分庁内では企業留置で通じている。ほかの言葉を使うと、逆に何のことかわからなくなるおそれがあると思うのだがどうか。

行政管理課長：例えば企業を引っ張ってくる、あるいはとどめるということで、両方の面で役所言葉である。企業立地という言葉もあり、誘致と留置、両方ひっくるめて企業立地という使い方をしている。社会一般的というほどではないにしろ、割と使われていると思われる。

高橋節郎委員：ここ数年非常によく使われている言葉である。基本的には、今までは企業誘致だったわけだが、県も市も、企業をとどめ置くことにウエイトが置かれており、誘致と留置はお互いに対の概念ということだ。

青木孝輔委員：留置とは留置場とかそういうイメージをもつか。

曾根正弘会長：そのようなイメージはもたないで構わない。企業誘致と留置というのは、明らかな概念を示している言葉だと思う。

青木孝輔委員：女性の参画というものがあるが、特に男女にかかわらずに登用しますということか。

曾根正弘会長：そのとおり。

青木孝輔委員：資料2には市民参加・協働の推進というのがあり、審議会における女性委員の割合という文章があるが、数値を明記することで殊さら女性、男性を意識していると思われるので、明記しなくて構わないと思うがいかがか。

曾根正弘会長：今、殊さらにそれを言わないと、なおざりにされてしまうため、あえて言っているということもある。十分なバランスが保たれていないから、より女性を重視するような政策をとろうとあえて政府も言っている。まず、はっきりと目標に定めることによって、それが自然な状態になるまでもっていきこうという解釈をしている。

青木孝輔委員：例えば、10人中、女性を3人雇用するということなり、8人目の男性が、もし3人目の女性よりもふさわしいとしたならば、いかがか。

曾根正弘会長：現実の場面で融通は、ある程度行われていると思う。パーセントで出すことが絶対好ましくないという何か根拠があるのであれば出さないが、一種の目標として掲げておくということも必要ではないか。

青木孝輔委員：例えば、高校入試を考えてみると、かつてある学校は、男子が例えば200人、女子が100人と定員があった。でも、今はそんなことはなく、その学校にふさわしい子が能力の順番に入学している。

曾根正弘会長：それは一種の社会的な事情もある。子供たちの数の問題などである。自然になじんでその状態になったのだろう。しかし、個々のケースについて出さないと、一般的に言ってもわからない。

青木孝輔委員：大体そうではないか。例えば、私の高校は富士だったが、そのときは男子幾人、女子幾人と決められていた、静高も昔そうだった。ある年までは、男子、一応女子が100人。ところが、それからだんだんそれが撤廃された。

曾根正弘会長：だから、一般社会的には今はまだ書いておいたほうがいい状態である。だから、政府が音頭をとって言っており、その影響下にあるわけである。

人事課：パーセンテージの問題は、女性の地位の向上ということで、これは国連から運動が始まっているものになる。国連において、女子差別撤廃条約というのが採択されて、指導的地位につく女性の割合を政府、政党、労働組合、職業団体、その他の代表団体においては3割にふやすという目標を定めようということが1985年の国連婦人の10年のときに世界的に決められたものだ。それが世界から日本に、日本から地方におりてきたところだから、この30%は意味がある。

必ずしも30%にしなくてはならないということではなく、目標を設けることによって、実現の努力をする。その努力のために、いろいろな方策、ゴールとテーブルを決めることは、女子差別撤廃条約でも、日本の男女共同社会基本法においても、決して差別にはつながらないと思われる。

曾根正弘会長：なるほど。ほかに何かあるか。

高橋節郎委員：言葉だけの問題だが、今日直されたところで、26ページの一番上、効率的な組織体制の確立というところで、赤字のところは、「これからの市役所では」という言葉になっているが、これで初めて市役所という言葉が出てきた。今までは、行政や本市といった抽象的な言い方をしたが、ここだけ市役所という具体的な形になってきたということは、何かあるのか。

事務局：前回、中間答申の時はこの言葉を使用した。起草された委員とも相談させていただき、修正はできるかと思う。

曾根正弘会長：同じ26ページの下から4行目の「給与水準の決定の仕組みを市民に理解してもらうよう努める必要があります」とあるが、「市民に理解してもらうよう努力する」というより、「もたえよう努力する」というほうがいいのではないか。

「すべきです」というのに変えた行が大分あるが、表現が少し強過ぎると感じる。「することが望ましい」とか「必要があります」という言い方のほうがいい場合もあると思う。

例えば、22ページの①の官民パートナーシップの推進の最初の点の2行目だが「官民連携のスタイルを考え、推進していくべきです」というより、「これからの新しい官民連携のスタイルを考え、推進していくことが望ましい」といった表現のほうがいいと思う。「いくべきです」と言うと、何か特定のことをするというニュアンスがあるように感じる。

木村幸男委員：23ページについてだが、冒頭のところにブルーの括弧書きであるが、市民との協働を目指すにはこれが重要でその後、3行目にまた「市民との協働や官民連携を目指し」というのがまた出てくる。この市民との協働や官民連携を目指すというのは、冒頭に出ているので要らないように感じる。また、「透明性と公平性が確保された情報公開などの行政運営を行う必要があります」にしたほうが、さらに具体的だと思われる。

曾根正弘会長：もう一度見直すことにする。

この全体の流れで見ると、市民協働・官民連携という言葉の市民は、個人の集合体としての市民である。官民連携の場合の民は、企業体やグループなどと思われる。

木村幸男委員：NPOとか。

曾根正弘会長：その使い方は別に間違っていないが、協働という言葉の意味合いがあいまいな部分もある。

市民協働というのは、市民の間同士の協働ということ。市と市民の協働もあり、そのほかに官民連携もあるわけである。だけど、その場合の官民の民は、企業体といったグループのことを指している。その辺をはっきりと認識する必要があると思う。初めからはっきりとした概念を持っていると、もう少し表現が違ったかもしれない。

事務局：事務局の説明に対しての質問時間だったのだが、すでに基本方針Ⅰの審議に入ってしまったている。

曾根正弘会長：承知した。基本方針Ⅰの協働・連携について、審議したいと思う。進め方については、前回と同様に、基本方針Ⅰの各改革の方向を審議した上、全体の概要に移る。基本方針のⅠを終了した後は、基本理念に移る。

それでは、資料1の21ページの改革の方向1、市民参加・協働の推進について審議するが、現在、

新たな市民活動促進基本計画と男女共同参画行動計画を策定していることから、その基本的考え方について、所管課から説明願いたい。

《男女参画・市民協働推進課説明》

曾根正弘会長：それでは、ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問があったらお願いしたい。

男女共同参画については、女性を中心として活動している団体グループなどが市内によくあるが、それらは市と連携してやっているのか。

男女参画・市民協働推進課：そのとおり。静岡市の女性の会連絡会というのがあり、その中には静岡地区、清水地区、由比のほうでまとまった連絡会議となっている。それぞれの女性の会と連絡も、常日ごろから行っている。

曾根正弘会長：ネットワーク的には、意識ある人たちに伝わるような広さを確保したのか。

男女参画・市民協働推進課：そのとおり。今回の計画についても、市民ももちろんだが、それぞれの団体に入っただき、タウンミーティング等を開催している。

曾根正弘会長：かなりの参加者があるのか。

男女参画・市民協働推進課：タウンミーティング自体は50人くらいだったが、それから傘下のほうにおろしていただいている。

曾根正弘会長：より多くの市民の多くの市民が参加するというのはなかなか難しい。例えばボランティア活動している人たちは、いつも同じような顔ぶれが多い。新しい顔ぶれをなるべく取り込もうとしたりするところの努力についてはいかがか。

男女参画・市民協働推進課：そういった面についても、今後さらに強めていかなければならない。第3次の計画の中では、情報発信も市民活動センターのみではなくて、ICTをバーチャル的にさらに広げて、皆さんにより参加していただくという内容としている。

狩野佐知子委員：第3次静岡市男女共同参画行動計画の体系図、基本目標の「認め合うまち」の3つ目の③に新しい文言として、男性にとっての男女共同参画の推進が書かれているが、これを入れた趣旨を教えてください。

男女参画・市民協働推進課：今まで、性別固定的役割観念ということに縛られて、女性が外に出ていこうといったときに、男性の理解が足りなくて、なかなか進まないことがあったことや、今回女性の活躍促進が国を挙げてうたわれているが、それを進める中で、やはり男性自身の働き方を見詰め直すなど、男性にとっての男女共同参画の推進というところに重きを置いていく事業を進めていかなければならないということで、新しく設けた。

狩野佐知子委員：これは静岡市のみならず、全国的にもこのようなことをなされているのか。

男女参画・市民協働推進課：そのとおり。国の計画の中でもうたわれている。

足羽由美子委員：男女が同じ立場で同じ土俵で働いているときの女性というのは、2つタイプがあると思う。働く女性という視点と、働く母親というこの2つの視点がどうしても男性とは違うところだ。

働く母親がふえるためには、子供を預ける場所がなければ、意識が高くても、どういう働き方であっても、働くことはできない。働く母親をふやすために、企業内託児所とか、保育所とか、待機児童ゼロを目指すといった、いろいろな取り組みが欲しいと思うのだが。

男女参画・市民協働推進課：それは、⑦の男女がともに子育てや介護に携わり、できる環境の整備の中で、多様なニーズに対応した子育て支援策の充実、多様なニーズに対応した介護支援策の充実、この中に環境整備等も入ってくる。

曾根正弘会長：くくりが抽象的だと感じるが。

男女参画・市民協働推進課：この施策の方向性に、さらに各課、庁内各課でやっていく事業が展開されていく。

足羽由美子委員：もっとブレークダウンしたものが入ってくるということでもいいか。

男女参画・市民協働推進課：そのとおり。

青木孝輔委員：この2ページ目だが、右側の基本目標の中の人権を尊重する取り組みの充実と国際理解推進の右に施策の方向性がある。4番目にはメディアにおける男女の人権尊重の促進とあるが、この場合、メディアを使うというのは非常にいいと思う。例えば、ボランティアにいつも同じ人が出てくるのは、活動を知らないからだと思うので、PRすればもっと参加すると思う。メディアを使うのが一番有効的だが、テレビに登場させるというのも大変である。市のホームページがあるが、それ1点では少し魅力がない。だから、それに代わるものとして、何かおもしろいウェブがあったら、それにリンクさせるのはいかがか。例えば、ボランティアを楽しんでいる動画から、リンクからサイトに結びつく方法である。

何かイベントを開催する際に、市が何かしらの動画を提供すれば、人に興味を持たせることができる。それが、自然に動画を見られるシステムにすると、市民は結構関心を持つと思うが。

男女参画・市民協働推進課：今後の参考にさせていただく。

木村幸男委員：市民活動促進基本計画の表の中、一番右側の一番下に、「つながる」とある。施策の方向性の(4)として、市職員の意識を改革というふうに書いてある。これは具体的にどういうことか、もう少し説明していただきたい。

もう一つは、総合計画や第3次静岡市市民活動促進基本計画を見ても、市民教育が今までに比べて非常に重くクローズアップされている。具体的に所管されているところとして、何が一番の課題であるのか、考えや感想があったら、お聞かせ願いたい。

男女参画・市民協働推進課：市民活動基本計画については、平成16年に第1次計画を策定した。それから、第1次、第2次と、そして今回第3次と続けているが、その中でなかなか進んでいなかったというのは、自らやってみるという意識ができていないのかなと思う。そういった面を3次計画の中ではやはり強く押していかなければならないと思っている。

それから、「つながる」の(4)の市職員の意識改革のところだが、昨年、協働パイロット事業を市民評価会議の中にかけられたが、その中でも市の職員が協働ということに対する意識が足りないのではとの評価をいただいている。やはり職員自体が、市民の方々、市民活動団体の皆様と一緒に地域課題を解決するための事業をやっという意識がないのが原因である。

昨年そういう評価をいただいた後、早速、職員の啓発事業をやっており、効果はもう既に少しずつあらわれ始めている。さらに今後進めていき、今までの協働事業のよかったものを知らせながら啓発していけば、意識が強まっていくのではないかと考えている。

木村幸男委員：市職員のあり方の問題で言えば、次の男女共同参画の活動でも、庁内の協力体制というのは現状どうか。

男女参画・市民協働推進課：先ほど、審議会の女性委員の割合を30%にという話がでてきた。パーセンテージが低いところについては、私自ら担当課長のところに伺い、ぜひ努力をしてくださいと

いうお願いにも参っているが、快く話を聞いてくださるし、皆各所属でもそういった意識を持って進めていると思っている。

曾根正弘会長：この第3次総合計画になる段階では、職員の意識を改革という項目に、もっと具体的なレベルの方策などが表現されるわけか。

男女参画・市民協働推進課：そのとおり。この施策の方向性のところに肉づけをして、表現をしていきたいと思っている。

足羽由美子委員：行動指針のような大きな話の言葉が並んでおり、その内容で答申内容はいいと思う。女性の活躍について、民間企業とのやりとりが入ってないが、それはこの先にあるのか。

男女参画・市民協働推進課：例えば、民間企業におけるワークライフバランスの推進というのは、この6の中で、労働の場における男女共同参画の確立とワークライフバランスの推進とあるが、これに基づいて、商業労政課等で企業との話し合いをすとか、当課でも企業の出前講座等をやっているのだから、そういった中で進めるので連携はある。

足羽由美子委員：文章の中に民間企業という言葉盛り込むわけにはいかないのか。こちらからの出前講座とかでなくて、女性を雇用する側、雇用している企業の本当の声が反映されないと、私は前に進まないと思っているがいかか。

男女参画・市民協働推進課：(2)の中で、「事業所における」というところがある。

足羽由美子委員：事業所というのが民間企業か。

男女参画・市民協働推進課：そのとおり。

曾根正弘会長：役所と民間の意思疎通を改善していくためにも、民間と交流する機会、意見交換をする機会を設けていただきたいと思う。

土屋裕子委員：男女共同参画行動計画の基本目標、オレンジの枠の「安心できるまち」のこの重点で、暴力の根絶というのがあるが、これがこの中の重点項目になった理由をお聞かせ願いたい。

今、DVは話題になっていて、企業などもDV対策の勉強会をやったりしている。民間の中で比較的広まりつつある中で、市のほうで重点項目にしたその理由はなにか。

どんな人にもかかわるところのほうの方が重要ではないかと一市民として感じる。個のDVとか、暴力とかというよりも、誰にでも値するような、比較的わかりやすいところで重点項目を置いたほうが、行政的には平等感があると思うが。

男女参画・市民協働推進課：本市では、静岡市DV防止基本計画というのを昨年度策定した。それに基づき、少しずつ進めなければならない施策もあり、被害を受けられた方々から相談を受ける体制を、今、保健福祉局と連携をして進めている。そういったDVに関する施策は、本市は割とおくれているため、重点的に進めていかなければならないということも理由の中にある。

また、DVは、起こる前から防ぐという意味で、児童生徒に対するDVの講座などを基本なところから行っていくなど、いろいろな政策、施策が含まれるため、重点施策というふうにとらえている。

土屋裕子委員：ほかを差し置いてこれが重点というのが、なぜなのか感じるが。

男女参画・市民協働推進課：DV自体が今までは隠れていて、潜在化していたが、ここに来て表面化している。だから、それをとらえて、さらにそれをなくしていくという施策をとっていかなければならないという目的がある。

土屋裕子委員：これこそ民間の力がすごく必要な部分であり、すごく大事なことだとは思っている。しかし、働く母親について、またはその環境整備の部分のほうの方が重要なようだとおられるがどうか。

男女参画・市民協働推進課：この内容は、男女共同参画審議会で、学識経験者の方、そして男女共同参画にかかわる方等、15名の委員の方で審議していただき、このような答申を受けている。

土屋裕子委員：男女間のあらゆる暴力の根絶が重要だということか。

男女参画・市民協働推進課：そのとおり。

足羽由美子委員：私も同じ意見で、ほかの並列はわかるが、なぜこれが重点なのか。今のご説明の中で、静岡市はおくれているからこれを重点にしたというコメントがあったが、どのぐらい何がおくれているのか。

曾根正弘会長：実態がよくわからない。

男女参画・市民協働推進課：こちら、計画の中で10本の目標が立った。それと、審議会のほうにおいても、同じようなご意見というのがあった。

男女共同参画にはさまざま広い分野がある。働く女性の支援といった分野については、市の計画の中でも一分野であり、ほかにも子育てに関する計画等の計画があり、さまざまところで重点的にやれる分野がある。全体をとらえながら、男女共同参画の視点でなければ取り組みが弱くなってしまふ分野があるので、そこを柱として重点になってきている。

決してほかをおろそかにするというわけではなく、ほかのところではやれない分野をやること、その点が重点になる1つの理由である。

少し補足させていただくと、この施策の方向性に各所管課でやっている事業がつく。いわゆるこのDV基本計画については当課が所管であり、男女共同参画基本計画の中では、DV防止基本計画をつくるという目的も持って今まで進んできたので、ここに添えている。

青木孝輔委員：これを重点にすることが問題になっているが、僕はこれが一番の最重点だと思う。どのような場合においても、男女にかかわらず、やはり暴力があってはならないと思う。

曾根正弘会長：男女間の暴力というのは、必ずしも男性から女性だけではない。

男女参画・市民協働推進課：そのとおり。女性から男性もある。

青木孝輔委員：先ほど足羽委員がおっしゃられたように、働く女性と働く母親がいるということだが、これは父親でも一緒である。父親だってもう十分家事のことをやっている。したがって、別に男女にこだわることはないような気がするが。

確かに、世間は父親というのは余り子育てに参加しないような印象を持っているようだが、必ずしもそうではない。

曾根正弘会長：特に世代による。多少、男性が何でもやるような風潮にはなっている傾向はあると思う。重点項目にあること自体は問題にならない。ただ、多少意味するところは何かということをはっきりしなかったのが、具体的にどういうことをするのかということをもう少し質問いただいた。

それでは、22ページの改革の方向のⅡの官民連携・民間活力の活用について移る。それから、23ページの改革の方向のⅢ、開かれた市政の推進、これもあわせて何か意見あったらお願いしたい。

狩野佐知子委員：23ページの2の部分は、「市民との協働を目指すには」というのをカットして、「行政は閉鎖的であってはならず」から入ると、もうそれは重複するような内容の文章にならないのではないか。

曾根正弘会長：それはいい考えだと思う。

竹内良昭委員：22ページの一番下だが、外郭団体の経営改善で、独自事業の拡大や安定した経営のためにも、収入の確保や財政基盤の強化や連携を図るといのは何と連携することだったか。

事務局：文章がわかりにくいので「市と各団体との連携」と補足する。

曾根正弘会長：連携という言葉を使うときは、意味合いとしては大体官民の連携になっているのか。

事務局：そのとおり。行政側からしてみれば、県とか市ということもあるかと思うが、ここで言うと、外郭団体と市の連携についてである。

青木孝輔委員：先ほどから、日本語があいまいなために、いろいろな観点が出てくる。これを多言語に直してみるのはいかがでしょうか。曖昧さ回避のために、多言語に直してみてもそれをまた直す。そのような方法をとれば、文章の繰り返しといった問題を防げる。

曾根弘忠会長：ただ、定義がはっきりすればいいというものでもない。これは一種の方向を示しており、具体的に、日本語のあいまいさが役に立つときがある。あいまいさがゆえに、確実に定義してしまうと外してしまうものも、あいまいさがゆえに含むというよさもある。

それと、確実な定義を英語でやれば、それがはっきりするといっても、それを誰が利用するかということもある。翻訳そのものに物すごい労力を必要とし、それを正確に翻訳するための人材と時間と労力が要るということになると、コストパフォーマンスはいかかなものか。だから、むしろ日本語の言葉をできるだけ正確に表現することによってしか達成できないと思う。

青木孝輔委員：やはりここは定義をしっかりとっておかないと問題だと思うがどうか。

曾根正弘会長：日本語でできるだけ明確な定義をすることに努力することが必要だと思う。むしろ、その定義をはっきりさせるための努力をとことんやるというよりも、実効力があるということが大事である。実際、ここに盛り込まれたことは、総合計画に盛り込むやり方についての指針になるので、ここで完全に細かく規定しても、最終的に実行段階でその規定どおりにはならない。それを実行することのほうが重要である。そのためには、方向性をはっきり持たせることのほうが重要であり、非常に意味内容を厳格に定義するためのことをいろいろやるということは、コストパフォーマンスに欠ける。

足羽由美子委員：例えば、今指摘のあった状況という定義のところを、その視点でとらえ始めると、全ての言葉の定義づけをしていかなければならない。それは本来の趣旨ではないと考える。

高橋節郎委員：そもそも、社会経済情勢等の状況と静岡市の状況という言葉がおかしいのではないかと。「社会経済情勢等の変化と静岡市の状況」だと思うがいかがか。

曾根正弘会長：日本語としての訂正をする必要がある。その下に書いてあることも、大体状況の変化のことを言っているわけである。「社会経済情勢等の変化と」でどうか。

事務局：会長、これはほかの計画のところである。

曾根正弘会長：我々が直す権限ではない。権限のないことはやめる。

青木孝輔委員：先ほど「何々が必要である」や「何々のべきである」とあった。「べき」というのは非常に強制である。「何々が望ましい」だとか、その辺は取捨選択してやらなければいけない。

曾根正弘会長：「べき」というのは、やはり強い。

高橋節郎委員：そこのほうが重要かと思う。やはり「べきです」というのが一番強くて、「何々が重要である」となると、もうちょっとニュアンスが変わってくる。

曾根正弘会長：「必要がある」や「望ましい」について、「すべきです」に一律にしてしまったが、それぞれのニュアンスをある程度検討して考えてみたらいかかか。

青木孝輔委員：これは市に出すだけで、一般の市民の、目には触れないのか。

曾根正弘会長：いや、一般の市民に触れる。

青木孝輔委員：どんなふうに触れるのか。

事務局：最終的に、この最終案が11月7日に市長のどこへ手渡されると、それがそのままホームページにアップされたり、報道に出たりする。市議会にも送る。

青木孝輔委員：ホームページに出るとのことか。

事務局：そのとおり。

青木孝輔委員：ホームページも、確かにいろいろな言語がある。全部の訳を見たが、全部が完全には出てない。だから、重要なものに英語を入れておいたほうがよい。それで、静岡は国際的であり国際化しているといえる。重要であるが、今すぐというわけではないと思う。

曾根正弘会長：将来の課題としてそういうことがあってもいい。静岡市の市政がどのように行われているかを外国の人も理解できるということが必要である。例えば、オマハといった姉妹都市や、友好関係がある他国に理解してもらおうという意味でも、将来そういうことをしてもいいかと思う。

木村幸男委員：23ページの改革の方向3、開かれた市政の推進、②の市政情報の共有化、透明性の確保だが、これによると、情報提供の適正な情報公開、透明性、公正性が職員の資質のせいできてない解釈されてしまう。積極的な情報提供を含む適正な情報公開の推進と、行政運営の透明性、公正性を確保するために、職員の資質を向上と書いてある。情報の公開性の問題、透明性や公正性というのは、個々の職員の資質の問題ではなくて、組織の体質だと思うが。

曾根正弘会長：透明性を確保するために、十分な説明ができるということか。

木村幸男委員：職員の資質向上、問題意識、職員の問題意識を啓発していくならわかる。

狩野佐知子委員：「職員の資質向上に取り組み」というところをカットするのはどうか。

曾根正弘会長：いわば審議会として、一種自戒の念を込めて言っているような感じもなくもない。

資質向上に関しては、資質が足りないと言っているわけではないが、努力の一環として、能力を高めていくということであると思うが、極めて抽象的ではある。

事務局：もう一度、原文や皆さんの発言を確認し、修正をさせていただく。

曾根正弘会長：それでは、20ページの基本方針のIの全体概要に戻る。

官と行政の図に、戸籍、印鑑証明などというような言葉が書いてあり具体的ではあるが、官、行政の部分の表現としては、些末なことで貧弱と感じる。例えば、政策決定、行政事務といった表現ならともかく、印鑑、戸籍証明といった細かい業務が出てくるというのはいかがなものかと思うが。

木村幸男委員：同感する。

曾根正弘会長：例えば、政策決定、それから行政事務と加える。行政事務は事務的なことだけではなく、あらゆる仕事が事務という表現の中に入っている。そのことをふまえて考えるのはいかがか。

事務局：承知した。

木村幸男委員：基本方針Iで、市民協働・官民連携の推進の説明がある。そして、基本方針Iは、ページ下部に改革の方向性として3つ明記されている。しかし、この説明文の中で、開かれた市政の推進ということに全然触れてない。この3本柱は大事なことだと思うので、開かれた市政の推進を加えたほうがいいのではないか。

曾根正弘会長：追加を願いたい。

竹内良昭委員：下から4行目について、ここだけ産業支援という考え方で入っているが、ほかは文化、環境、防災というような大きな表現だから、違和感があるがどうか。

曾根正弘会長：市民協働・官民連携の範疇でいきなり産業支援というと、非常に違和感があるので、

修正する。

官と民の図解についてだが、民間企業と市民の箱を結ぶ公共活動・官民連携の場というのがあり、協働の場という表現があるが、行政はそれの外側にいるということではないか。協働の場というのが上に書いてあるとしたら、行政は民と連携の場とするというと思うがどうか。つまり公共活動・官民連携の場というくくりと、その中の協働の場というくくりは違うわけである。そうすると、協働というのは、どちらかという民間同士の協働という言葉に大体使っているので、連携の場という表現もありだと思える。

この部分は表現の修正だけでいいと思われる。

何かご意見、ご質問があればお願いしたい。

青木孝輔委員：23ページに積極的な情報発信がある。このICTの利活用及び積極的な情報発信等ということだが、具体的に、例えば人気のあるサイトにリンクをしてもらい、多くの人に見てもらおうということが必要だと考えるがどうか。

曾根正弘会長：人気サイトというのはどういうことか。

青木孝輔委員：人気のあるサイトというのは、ヤフーなどが挙げられる。静岡の場合、静岡マラソンや桜マラソンがあるので、ネットエントリーの際に市の活動を見られるようにする。市の取組の情報についての動画などを作成し、配信することで、非常に積極的な情報発信になる。

曾根正弘会長：それは具体的なテクニックであって、これで十分表現はしているわけである。

つまり、それはもう現場の問題である。そういうことを含めた表現になっているので、全部具体的な表現をすることは我々には求められていないように感じる。

広報課：今回、実は南アルプスエコパーク登録があったので、ヤフーのサイトに7月にウェブ広告を出させていただいた。例えば、今回は、南アルプスエコパークの広告が出るのだが、そこをクリックするとサイトに飛んでいく。今、ウェブ広告だったり、ユーチューブだったり、ARというものもあり、ICTの利活用ということで積極的な情報発信を考えている。

曾根正弘会長：市のフェイスブックもあるか。

広報課：ある。昨年5月に立ち上げて、1日に1つか2つの記事をアップしている。

曾根正弘会長：ヒットはどのぐらいか。

広報課：投稿数が、今年の8月現在、630件。「いいね」は2,300である。閲覧している方は、数が多いと思う。ただ「いいね」は、全員が押しているわけではない。

青木孝輔委員：それに対するコメントはあるか。

広報課：ある。

青木孝輔委員：コメントを双方向にやるのはどうか。

広報課：今は、こちらからの情報発信だけで、返事はしていない。

曾根正弘会長：将来的には双方向にするというと思う。

足羽由美子委員：フェイスブックの表記に隙間があるが、一語ではないのか。

曾根正弘会長：一語に訂正をお願いしたい。

青木孝輔委員：27ページのICTという単語が半角と全角の両方を使用しているが。

土屋裕子委員：フォントが違うから、このような表示になるのではないか。

曾根正弘会長：大文字か小文字かという差はあるが、英文字の全角か半角かということは構わない。

土屋裕子委員：26ページの下から2行目、「と」が3つ重なっているが。

曾根正弘会長：訂正を願いたい。

それでは、特になければ、次に基本理念について審議に移る。

何かご意見、ご質問があれば願いたい。

木村幸男委員：18ページの中段に①、②、③とあり、その下に「行政改革を進める上では、特に次の3つに留意することとします」と書いてある。これは言葉のニュアンスの問題だが、留意することを、重視するという言葉への変更はどうか。

曾根正弘会長：もう言葉のニュアンスの問題になってきている。

曾根正弘会長：何かご意見、ご質問があれば願いたい。

「豊かな地域社会を実現するための最適な行財政運営」とゴシックの3行上に「市民自らが担うべきものを明らかにする必要がある」ということになっているが、この表現は個人としての市民になる。そこで、市民自らが市民協働という意味で言えば、市民自らが協働してということを入れてもいいと思うがどうか。特に異論がなければ、私はあえて主張しない。

木村幸男委員：その前の「仕事のやり方」というところが公文書ではあまり見ない表現だと思うが。

土屋裕子委員：方法はどうか。

曾根正弘会長：仕事の方法だとかたい印象を受ける。やはり仕事のやり方がいいと思う。

「特に次の3つの点に留意する必要があります」というのは修正を願いたい。

行政は、官民協働とは言うものの、丸投げにしてしまいがちなことが多いと思う。担当の人間が特にわからない場合、相手のほうがはるかによく知っている場合は、外の団体や企業に丸投げしてしまうが、好ましくないことである。だから、担当になった限りは、管理運営能力を磨くということが必要だろう。その表現を入れたいと思ったのだが、もしかしたら、資質の向上に含まれているのだろう。

行政と民間の間で、丸投げということはよくあるが、最終的にはよくない結果を起こす。

青木孝輔委員：民間企業でも、仕事を丸投げすることもある。

曾根正弘会長：管理能力がすごく必要になる。この丸投げを防止するというのは、1項目つくりたいくらいだ。これをどこかへ表現したいと思った。

狩野佐知子委員：資料2のA3のグリーンの一番右端の下から3つ目に、業者選定における総合評価項目の見直しと導入件数の拡大、つまり業者選定においても、ある特定の業者に癒着するのではなく、公正に業者選定をして、その業者に作業を委託するということをうたっているが、会長がおっしゃるのは、そのものを管理、監督するということか。

曾根正弘会長：そのとおり。それが徹底できれば、おのずから能力も上がり、実を上げるということができると思う。そこがまだ徹底できないところである。そういう基本的な大きな問題は、今度この審議会の意味合いになると思っている。今回はそれを中途半端に表現して、誤解を生んでもいけない。今後の念頭に置いておきたい。一段落はするが、引き続いてこの審議会の役目を担っていくわけだ。そこで、本当に重要なことを議論していきたいと思う。

高橋節郎委員：18ページについてだが、主体が誰かという話で、我々審議会として答申を出していく。

それに対して、「改革に取り組むこととしました」「改革を進めていきます」「浸透させていきます」という文末になっているが、その言葉の使い方はいいのだろうか。

事務局：訂正する。

曾根正弘会長：そのほか、特にならぬようなら、本日出た意見をもとに、事務局で修正し、最終的なまとめを願いたい。

それでは、本日の議事はこれで終了する。

署名 静岡市行財政改革推進審議会

会長 曾根正弘